

令和4年度 第4回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和4年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和5年1月25日（水） 午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	榎本 成子	×
	佐藤 俊浩	○
	藤見 義彦	×
	永安 省三	○
	比留間 吉郎	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	×
	野本 和久	×
	金森 泰	×
	山本 純一	○
	宮崎 浩一	×
公益を代表する委員	横田 実	○
	稲津 憲護	○
	遠田 宗雄	○
	日野 佳昭	○
	水野 洋子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	神山 章一	○
	馬場 隆之	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山崎 信孝
市民部保険年金課長	山田 晶子
市民部納税課長	北村 均
市民部保険年金課長補佐	堀 宗生
市民部保険年金課給付係長	中島 明宏
市民部保険年金課保険税係長	村田 憲洋
市民部納税課納税推進係長	有村 徳昭
市民部納税課滞納対策係長	宇田 泰平
市民部保険年金課事務職員	三澤 美希

4 傍聴者 1人

令和4年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

(令和5年1月25日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻となりましたので、ただいまより「令和4年度第4回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しいところ、また、大変お寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日も入場時の検温にご協力いただきありがとうございます。

給付係長が配付資料の確認を行った。

本日の会議は、榎本委員、藤見委員、櫻井委員、野本委員、金森委員、宮崎委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会 長： はい。早速ですが、議事日程に基づき、はじめたいと思います。はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、1人の傍聴希望者がいらっしゃいますので、府中市附属機関等会議の公開に関する規則に基づき、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは、傍聴者の方、お入りください。

[傍聴者入場]

会 長： それでは始めたいと思います。日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するに当たり内容確認及び署名をしていただくことになっております。

第4回の会議の会議録署名委員には、被保険者を代表する委員から永安委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から山本委員、公益を代表する委員から水野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようですので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

会 長： 続きまして、日程第2の「令和5年度の国民健康保険税率等のあり方について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

なお、ご発言に当たりましては、前回と同様に事務局からマイクをお渡しますので、お使いいただきますようお願いいたします。なお、感染症予防のため、次に発言する方には、事務局が消毒してからお渡ししますので、お時間をいただきますが、ご協力願います。ご意見、ご質問どうぞ。

ございませんか。

ご意見、ご質問等がございませんので、本件は了承してよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、これで本件は了承いたします。

続きまして、日程第3「出産育児一時金支給金額改定に係る府中市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますでしょうか。

委員： よろしくお願ひします。この出産育児一時金が50万に改定されて、子育て支援という立場からも非常に喜ばしいことかなというふうに思いましたし、これまでも私たちとしても要望してきた件ですから、本当によかったなと思ってるんですが。この中で2点ほどお聞きしたいのは、一つは東京都での出産費用の現状について、ある程度わかれば平均してどのぐらいかかるとかですね、そういったことも含めて、わかれば教えていただきたいということ。と、ここであげられている12,000円の上乗せの支給に関して、産科医療補償制度加入の医療機関ってあるんですが、該当しない医療機関というのはどういうところがあるのかお聞かせください。

この2点よろしくお願ひします。

会長： 答弁をお願いいたします。

保険年金課長補佐： はい、ではまず初めに、1点目の東京都における出産費用の現状についてから、順番にご説明いたします。

厚生労働省の集計による、令和3年度の実績で申し上げますと、正常分娩にかかる費用のみということで、部屋代ですとか、この産科医療補償制度の掛

け金、その他費用は含まない金額で申し上げますと、東京都は平均値としましては565,092円となっております。

続きまして2点目の産科医療補償制度未加入の医院ということでございますけれども、こちらにつきましては、まず都内で出産できる医療機関というのは全部で252医療機関、病院、診療所、助産所合わせてあるんですが、こちらが全部加入となっております。日本全国でも約3,150あるんですけれども、未加入というのが3医療機関というふうになっておりますので、全国でも本当に99.9%超加入しているという状況でございます。以上でございます。

委員： はい、ありがとうございます。とすると、東京都民としての出産に関しては、全て12,000円支給されるってことですね。

わかればですね、この今、全国で未加入が3医療機関ってありましたけど、これ公表できるのであれば、ちょっとお聞きしたいんですけど、大丈夫でしょうか。

保険年金課長補佐： はい、こちら、医療機関の数等につきましては、こちらの制度の運営主体であるホームページの方から件数とかはわかるんですけれども。実際のその医療機関名までは、載っておりませんでしたので、探すことはできません、できておりません。申し訳ございません。以上でございます。

会長： よろしいですか。

委員： はい、ありがとうございます。

会長： 他にございませんか。  
よろしいでしょうか。

他にご質問等がないようですので、本件は了承してよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしということでございましたので、これで本件は了承いたします。

続きまして、日程第4「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免及び傷病手当金の支給について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますでしょうか。  
よろしいですか。  
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。  
日程第5「令和4年度国民健康保険特別会計補正予算の概要（案）について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますでしょうか。  
よろしいですか。  
質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。  
続きまして、日程第7「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。  
失礼いたしました。ひとつ戻します。大変申し訳ございません。  
日程第6「令和5年度国民健康保険特別会計予算の概要（案）について」を

議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

委 員： すいません。これ議事日程の第5とも同じことが言えるんですが、この資料をいただいて、この資料の数字的なものはよく理解できたんですが、その前に前文っていうか、説明がありましたよね。その前文というのはいただくことってできないんでしょうか。その方が、よりわかりやすくなっているふうに受けたもんですから。もしいただけるのであれば、正直欲しいなというふうに思いました。質問等はございません。

会 長： 事務局どうですか。

今のは、事前配付ってことですよ。

委 員： 今回、この資料を説明される前に、前文としてのこういう状況でそれに入りますよっていう説明がありましたよね、あの文章がいただければ。

会 長： このあとでよろしいですか。

委 員： あとで結構です。

会 長： はい、そうですか。

保険年金課長： はい。ご意見ありがとうございます。

これまで、この説明した部分については、今までも運営協議会で予算の説明をするときに、前説明という形でさせていただいているところがございます。配付という形はこれまで取ったことはないんですけども。もし、委員全員の方でやはりその部分の説明が非常に重要だということで、あったほう



がいいということであれば、今回は後からの配付にはなりますが、次回から、予算ですので、年2回しかございませんので、またあと決算のときになるかと思いますが、もし必要ということであればどういうふうにお渡しするかということも調整をさせていただいて、検討したいと思っておりますが、委員の皆さん全員という形でよろしいでしょうか。

以上でございます。

会長： はい。今事務局より説明がございましたが、事前説明文があった方がよりわかりやすいということなので、委員全員の皆さんにお渡しした方がよろしいかということなんですけども、いかがでしょうか。検討もいたしますということですので。

委員： はい、ありがとうございます。

はい、今のご意見に関してということで。ちょっとおっしゃってる意味がですね、例えば、今職員の方が読み上げたその原稿みたいなものっていうことの意味を言っているのか。その前文というのは、これから出来上がってくる資料についてこういうふうなものがあるよ、と、それを前もって送ってほしいみたいなそういう意味で言ってるのか。私自身そこのところわからないんで、ちょっと確認したいなと思います。

あとですね、この件に関して後ほど議事録でも上がると思うんでそれで確認できてもいいのかなとは思いました。より深く理解して審議をしたいっていうんだったら、前もって本当に送らなくちゃいけないっていうことを、改めて協議した方がいいんじゃないかなというふうには思いましたので発言させていただきました。

以上です。

委員： はい。話の中でありましたけど、担当者の方で読み上げていた、あの文章ですねそれをいただければ、手元があればよりわかりやすいかなと。

要するに読み返しもできるのでっていう、そういう意味です。

給付係長： 事務局から、今の発言につきまして、議事録の話があったんですけれども、その点につきましてはご説明させていただきますとですね、委員の皆様の基本、会議が終わった後に会議録を配付してるんですけれども、そこにつきましては、事務局の説明は「説明を行った」って形で丸めてしまってるのが現状でございます。

なので詳しい文章は、現状お渡しできないのが実情というところでございます。

すいません、以上でございます。

委員： 今の話の延長なんですけどね。僕ら、民間の場合はですね、こういう予算を提出するときはですね、こういう羅列した数字っていうのは困るんですよ。これを作った基本的な考え方、どういう柱で作った、前年度とどう違うんだっていうのをですね、A4・1枚くらいで書いてくれないとですね、事前にこれを貰ってですね、いろいろ数字眺めてたんですけどね。どこをどう質問すればいいのかになって困るんですよ。

どういう考え方で令和5年度の予算を作ったか、っていうのがですね、そういう大元の基本的考え方っていうのがあるんですけど。そういうのがないと、ちょっと失礼、検討しづらいなというのが私の感想なんですけどね。

保険年金課長： はい。今回の件につきましては、こちらの方もやはり長年こういう形でやってきてしまっているというところで、これが今の中のベターというふうに思っていたんですが、皆さんからそういうようなご意見がございまして、例えば予算の概要という形でひとつ、1枚、先ほどご説明させていただいたような内容にはなるかと思うんですけれども、というものをご準備させていただくということは十分検討はできるかなというふうに考えております。

ただ、また見せ方というのもやはりわかりやすいものでないと、ただ1枚あればいいというようなことでもないかと思っておりますので、内容につきましてはまた改めて事務局内で十分に検討させていただいて、よりよく皆様に見ただけのような資料作りをしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

会長： はい。今課長の方からお話がありましたが、今後の課題として、この予算案の概要については検討する、ということですので、次回からは、もう少しわかりやすいような、文にしていくことといたしますので、私の方から事務局と相談しながら、次回以降予算が出たときには必ずその説明はこういう形でこういうふうを考えている、という部分がわかるようなものを、もう少しわかりやすく委員の皆さんに配付するということを私と事務局の方で検討させていただきます。

その件につきましては、そういう形にさせていただきますが、今回委員の方から出ました、その説明文についてはいかが取り計ったらよろしいか、っていうところなんですけれども。できればその件に関しましても、全員の方に、それがわかりやすいような、これこの後もありますので、説明文もつけていただくような検討させていただくということでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： では、そういうことでさせていただきますので、後日ということになるかと思いますが、一つご了承いただければと思います。  
よろしいですね。

保険年金課長： はい、ありがとうございます。それではですね、議事録を皆様の方に配付をさせていただく際に、議事録の補助資料という形で今回につきましては、さきほど説明した部分についてお付けさせていただくということで今回はそれでよろしいでしょうか、と提案させていただければと思いますが、皆様の方で、それでよろしいということであれば、そのように対応させていただきたいと思っております。

議事録の署名のときには御三方にお願いしますが、その後の皆様に配付する議事録の補助資料という形で、今回お付けするという形でよろしければ、そのように今回の予算につきましては対応させていただきたいのですがいかがでしょうか。

会長： はい、今課長の方からお話があったことで、よろしいか、ということですので、よろしいでしょうか。

委員： 結構です。

会長： はい、その形で今回に関してはやらさせていただきますのでよろしくお願いいたします。  
他にご質問、ご意見ございますか。

委員： はい、予算説明ありがとうございます。1点ですね、この予算の歳出の部分でちょっとマイナス、△になっている部分にちょっと着目させてもらってたんですけども。

それの中ですね、保健事業費の特定健診等の事業費、これがマイナスになっておりまして。これは先ほどの説明だと、ちょっと確認すると、被保険者数の減による影響ということで、こういうふうに積算されたかっていうことを、確認をまず最初にさせていただきたいと思います。

それと同時にですね、この特定健診の令和5年度の予算における、この受診率の目標、これを立てていらっしゃると思うんですけども、その点について一応確認したいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

給付係長： はい、まず委員から質問がありました点についてお答えさせていただきます。まずその減少の理由、額のところで、被保険者数が減ったというご説明をさせていただいたところなんですけれども、やはり被保険者数が減ったことで特定健診を受ける数も、受診者も減るだろうと、そもそも母数が減るだろうということで、減を見込んでいるところがございます。委員のご認識の通りでございます。

続きまして受診率というところなんですけれども、目標としましては、今53%～55%台を今目標としておりまして、目標値として設定をして予算を組んでいるところがございます。

以上でございます。

委員： はい、ご答弁ありがとうございます。53%を目標にした、この数字を入れているということで、それでも減額になってるということであるので、目標設定されたこと自体は良かったかなと思うんですけども。ちょっと気になったものですから。

これから、本当に実施される医師会はじめとした、医療機関の方々のご協力ないといけない分野でもあると思いますが、このコロナ禍で本当に大変な思いをされてるとは思いますけども。この部分も、今後本当に市民の方たちの健康を守るという意味では、充実させていく非常に重要度の高い分野だと思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

どうもありがとうございました。

会長： はい。他にご質問、ご意見ございますか。

保険年金課長： すいません、今の件のちょっと補足の説明をさせていただければと思います。受診率について53%を目標としているというふうに申し上げましたが、この53%の根拠なんですけども、コロナ禍前の令和元年度のときの受診率というものが53%になっておりまして、私たちは、そのコロナ禍前の受診率まで戻したい、というようなことも考えているということから、53%ということで設定をしているところでございます。

以上でございます。

会長： はい、説明ありました。他にございますか。

それでは、他に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、これで本件を了承といたします。

続きまして、日程第7「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。  
ご質問やご意見はございますでしょうか。

委 員： 1点だけお聞きします。この受診勧奨事業ですけども、これいつ頃から始められたのかだけ、わかれば教えていただけますか。

僕、非常に大切な事業だと思ひまして。この事業がこのように進展しているということは非常に素晴らしい取り組みだな、というふうに思ひましたので、ちょっとそこだけお聞きいたします。

給付係長： 委員がおっしゃられたのは、特定健診の受診勧奨事業ってことでよろしいでしょうか。

委 員： はい。

給付係長： こちらにつきましては資料の3ページに記載があるんですけども。その中段の、＜参考＞の特定健康診査受診率の推移、という下のところの※の一つ目で、40歳到達者の受診勧奨につきましては、平成25年度から実施とありますので、25年度から実施してるところになります。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。

会 長： よろしいですか。  
他にございますか。

委 員： 1ページ目です。ね1の力の実施状況というところで、令和元年度、先ほど説明していただきました50%から令和2年、3年と40%台へと下がっているわけですけど。

私は、これはコロナが流行したせいで受診率が下がった、というふうに考えていたのですけれども、府中市以外の自治体との比較で順位が同じ程度であればやはりそのコロナの影響を考えたいんですけども。令和元年度までは東京都全体の自治体で上位の受診率だったと思うんですけど、令和2年3年度については、令和4年度はわからないと思うんですが、どの程度の数字だったか大体の概略で結構ですので教えてください。

給付係長： はい。まず委員のご質問のあった内容なんですけれども、委員がおっしゃられたように元々元来、府中市につきましては健診の実施率が非常に高くですね、26市の中でも、上位1位だったり2位だったり、ってところをキープした経緯があるんですけれども、確かにその表の通り令和2年度以降数字が下がってるところがございまして、こちら毎年別で東京都へ報告等を上げてるものがあるんですけれども、ちょっと具体的にはまだ覚えてない部分があるんですけれども、記憶の範囲でいきますと令和2年度につきましては26市の中では、それでもまだ上位をキープしてるところがございまして。

一方で令和3年度につきましては、少し、最近結果が出てきたところなんですけれども、ただ順位を少し落として、他の自治体よりも下がってしまっている状態になっているところがございます。それでも全体から見れば半分より上のところにはキープはしてるところあるんですけれども、いわゆる最上位というところから、ちょっと今、譲ってしまっているところがございます。

以上でございます。

会長： はい、よろしいですか。

委員： はい。

会長： 他にございますか。

委員： はい、ありがとうございます。この特定健診等の説明1ページ目のところですね、医師会との協議をしながらやっていらっしゃるということで、本当に

感謝したいと思います。が、この特定健診の実施期間なんですけれども、令和5年度については1ヶ月延長できるように引き続き医師会と協議をされるということでございました。

府中市の場合こう3ヶ月なんですけども、この近隣市を見てもですね、ほとんどが大体10ヶ月から12ヶ月の期間を設けている。ただ少ないところでも、例えばあきる野市、清瀬市なんか6ヶ月とかそういうのはあるんですけども、府中市の場合のこの3ヶ月っていうのが、他とも明らかに違う期間になっておりましてですね。もちろん他市と同様であればいいんだっていうふうなことは言いませんけれども。それは府中市医師会とのいろいろ協議の中でお互いに話し合っていると思うんですけども、やはりこれから先ほどもお話あったようなその受診率をこれから上げていくということも考えるとやはり市民の方にとっても、もうちょっとですね、この期間というのをもうちょっと広げていただく方が受診しやすいかな、という思いはあるんですね。これは市議会の方でもそういう要望の声があったということで、そういったことをですねぜひ考慮いただきながら、これから医師会の方との協議をお願いしたいというふうに思っております。

本当に医療機関も大変だと思うんですけど、このところはぜひともですねお互いに理解しながらこの市民の健康をですね向上するように、ぜひとも努めていただきたいと思いますので。こういうふうに資料には記載をしておりますけども、重ねてお願いしたいというふうに思います。

以上です。

会 長： ご意見でよろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： はい。貴重なご意見ありがとうございます。

ご意見として伺いながら、医師会と相談しながら事務局の方でまたご検討していくということで、了承させていただきたいと思います。

委 員： 今のお話聞いてわかりましたけども、そうするとここに書いてある期間延



長協議っていうのは、実際はされるんでしょうか。

私は被保険者の立場からするとやはり3ヶ月は短いと思います。委員のおっしゃったように、やはり7月から9月っていう期間でしか受診ができないっていうのは、高齢者の方はいいかもしれませんが、働いてる方はなかなかお休みをとって時間を作ってっていうふうになると、やはり期間は長い方が。で、他市が半年ぐらいやっていたら、府中市もできたらやっていただきたいな。ただこれもお金がかかることですから、延ばすことによってお金がかかるのであれば、しょうがないと思います、私もしょうがないと思います。3ヶ月でしょうがないと思いますが、被保険者の立場からはやはり延長が可能であれば延長していただけたら、助かります。

以上です。

保険年金課長： はい、様々なご意見本当にありがとうございます。事務局といたしましては、期間延長の件については大きく二つの視点から協議をしていきたいというふうに考えてます。

まず一つは今7月から9月までということで、7、8、9、非常に暑い時期に健診に、医療機関に行かなければいけないというところで、もう少しその前後も含めて期間の延長ということを検討してもらえないか、というような一般の被保険者の方からのご意見というのも一つあります。

また、他の部分では令和4年度につきましては、健診の予約を完全予約制というふうにさせていただいたことで、果たして3ヶ月で全員、その予約がのみ込めるかどうかというところを事務局としては非常に懸念をしておりましたので、そういうことも含めてせめて1ヶ月延長の10月まで期間を延ばせませんかということで医師会の方と協議をしてきたというのが令和4年度状況についてでございます。

最後に委員の方から言われました、ここにある期間と、あと医師会さんの方のお考えというところでは、こちらの方としては様々なご意見を、事務局の方も多方面からいただいておりますので、その声はしっかりと医師会さんの方に届けなければいけないというふうに思っておりますので、協議は協議としてしっかりと事務局としてさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

会 長： はい、今、課長よりお話があった通りですので今後。

これで少し状況が、ご理解できたと思いますのでそれを含めた中で、医師会とそしてまた事務局、行政側とのまた検討の材料といたしますので、貴重なご意見大変ありがとうございました。

他にございますか。

それでは、他に質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件を了承といたします。

続きまして、日程第8「その他」についてを議題といたします。

事務局より何かございますか。

給付係長が事務連絡を行った。

市民部長が挨拶を行った。

会 長： ありがとうございました。

委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年度第4回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

なお、本日が今年度最後の運営協議会となります。諮問への答申など、多々ございましたが、委員の皆さまには、議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。来年度も引き続き、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。